

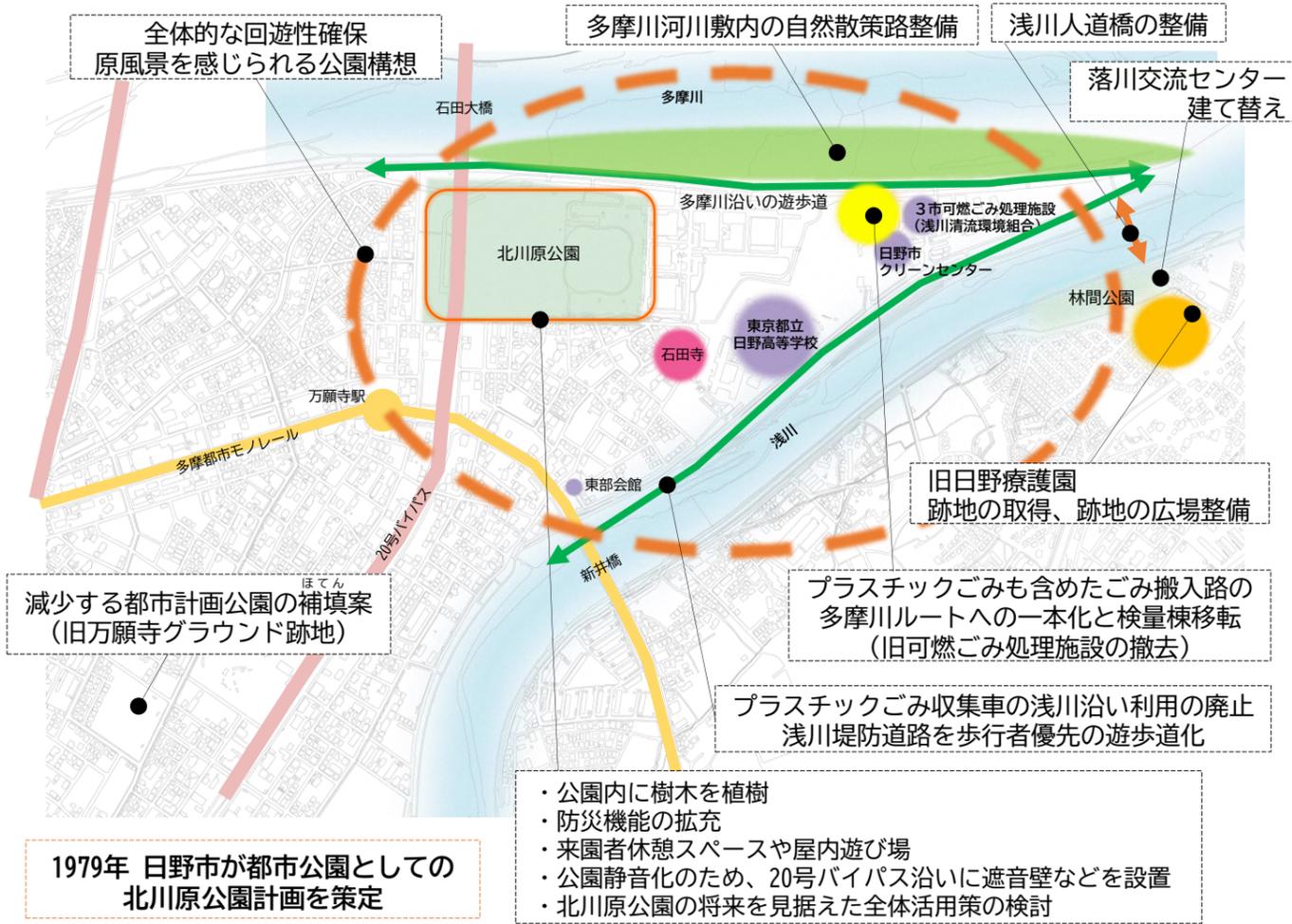
## ■ 周辺環境改善に向けた取り組みについて

検討会からの中間報告では、ごみ搬入路の違法性解消策だけでなく、クリーンセンター周辺地域の環境改善に関する提案も記載されています。

- ① この地域の歴史的背景を踏まえると、単にごみ搬入路の違法性を解消するだけでなく、北川原公園と多摩川・浅川沿いの自然環境を生かした水と緑の一体的な環境整備が必要であること
- ② 今後継続的に議論を行う場を新規に設け、クリーンセンター周辺地域の環境整備構想をまとめた上で、計画的に整備に取り組むこと

この中間報告を受け、日野市としても北川原公園およびクリーンセンター周辺環境の整備については、今後も継続的に取り組んでいきたいと考えています。ご意見をお聞かせください。

### <検討会から提案された個別のアイデア>



1979年 日野市が都市公園としての北川原公園計画を策定

第1回～8回の検討会の内容は、日野市HPにて公開中です。



当日 配布資料



逐語録・アーカイブ配信

違法性解消策や周辺環境改善に関するご意見を募集します (10月11日(金)まで)。

右記のQRコード、Eメール、ファクス、手紙などで、ご意見・感想などをお寄せください。



▲違法性解消策などに係る意見

発行日: 令和6年9月5日

担当: 〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1 日野市役所 環境共生部 北川原公園ごみ搬入路調整担当(緑と清流課内)

☎ 042-514-8307(直通) FAX 042-581-2516 ✉ kouen@city.hino.lg.jp



## 北川原公園 市民会議のお知らせ

令和6年(2024年) 9月5日発行 第1553号

発行 / 日野市 ☎1000020132128 編集 / 環境共生部北川原公園ごみ搬入路調整担当、企画部市長公室 〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1 HP: https://www.city.hino.lg.jp/ ☎042-585-1111 FAX: 042-581-2516 ✉soudan@city.hino.lg.jp 配布/(公社) 日野市シルバー人材センター ☎042-581-8171 ※午前9時～午後5時 FAX: 042-584-8390 QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

令和5年10月に発足した北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会からの中間報告を受け、市民無作為抽出方式※での会議を開催し、全市的な合意形成を図ります。

また、市民の皆さまから解消策に関するご意見をHPなどで募集します。

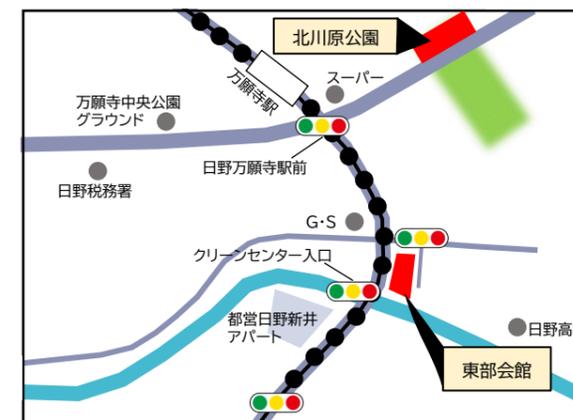
※今回の市民会議では、15歳以上の市民の方から無作為に選んだ4,000人を対象とし、その中から参加者を募っています。対象となった方には別途手紙をお送りしていますので、ぜひご参加ください

### 日程・会場

日時: 10月27日(日) 午前10時～午後5時

会場: 北川原公園 および 東部会館3階ホール

※午前中は北川原公園での現地見学、午後は東部会館でのグループワークを行う予定です



※傍聴は事前申込制です。申込期限は10月11日(金)までです

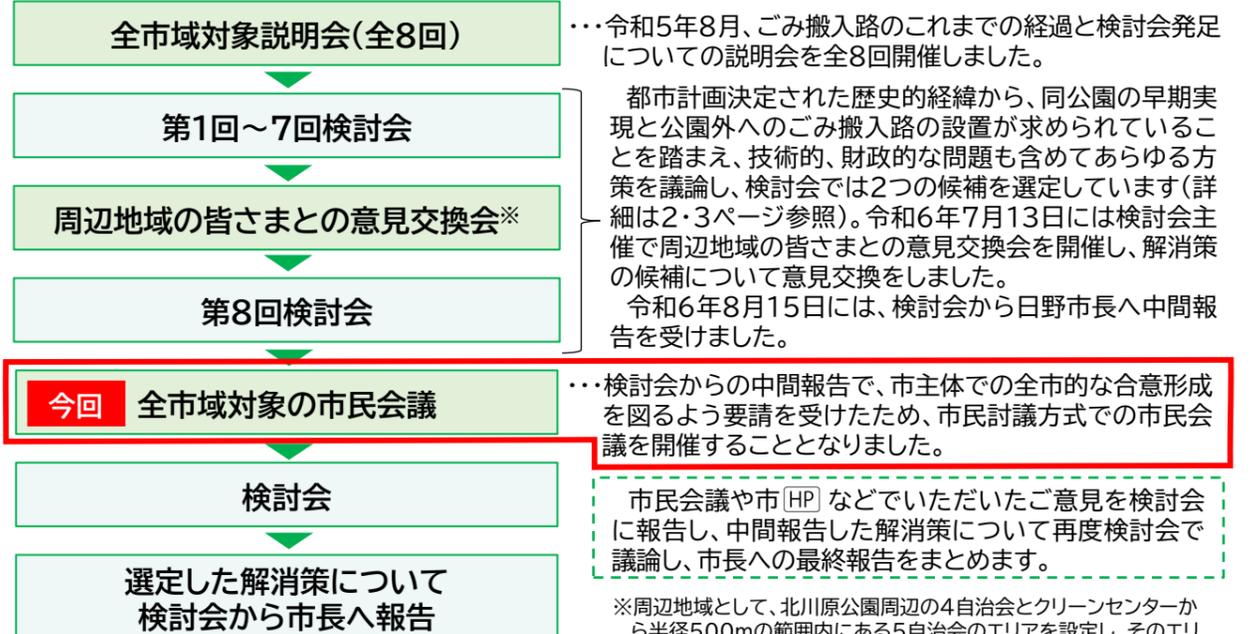
※右記QRコードのほか、Eメール、ファクス、手紙などでも申し込みできます。4ページの担当課をご覧ください



▲傍聴申込

※スリッパと下足入れをご持参ください  
※アーカイブ配信のため、当日の様子を撮影します。あらかじめご了承ください  
※アーカイブ配信の視聴方法などの詳細は、市HPをご覧ください  
※会場までは公共交通機関をご利用ください

### これまでの経緯と今後の流れについて



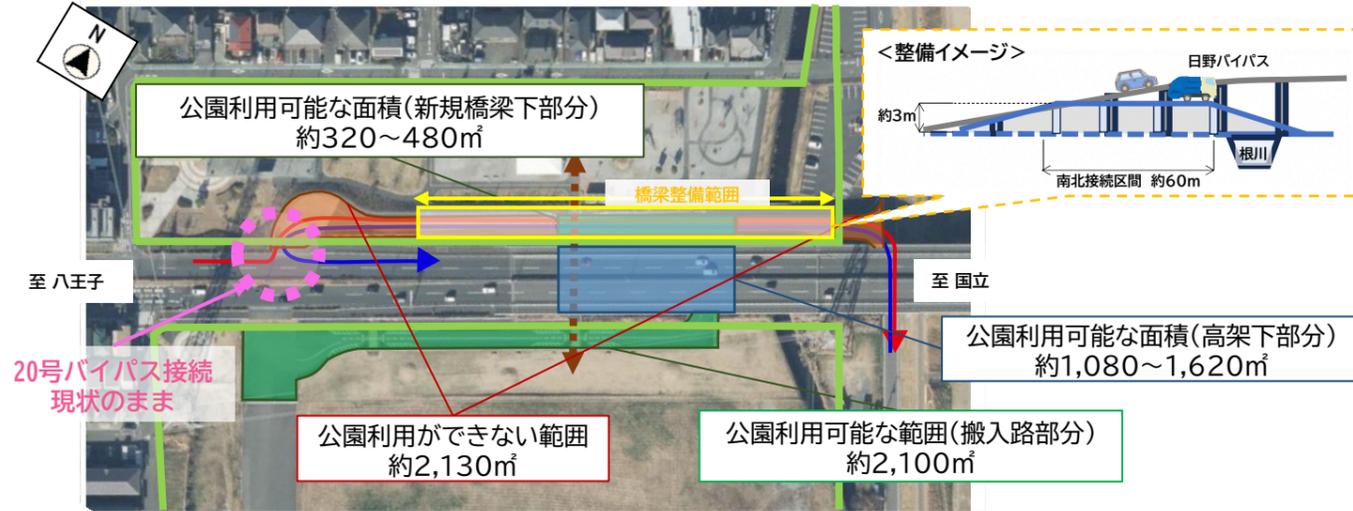
# 検討会の中間報告で示された2つの解消策について

## ごみ搬入路違法性解消案① 搬入路の北側への集約立体化案

20号バイパス北側ごみ搬入路に南側搬入路も集約し、道路を立体化して下部および南側搬入路を公園として活用する案です  
**※北側の搬入路部分を北川原公園から除外する都市計画変更が必要**

- 【特徴】
- ・新規の施設整備費用が必要(約6億円)
  - ・公園利用ができる面積が増加(下図の緑・青・水色部分)
  - ・車両と歩行者動線の分離ができ、安全性が高まる
  - ・公園の南北の自由な往来が可能
  - ・交通誘導員の設置箇所が減少可能
  - ・日野市の所有地のみで解消策の実施が可能
  - ・国分寺市、小金井市の収集車の通行ルートの変更が必要
  - ・新規築造と維持管理(橋の点検、交通誘導員など)に約10.6億円必要と想定(新規整備…約6億円 維持管理…約4.6億円 ※整備後20年間の利用想定)

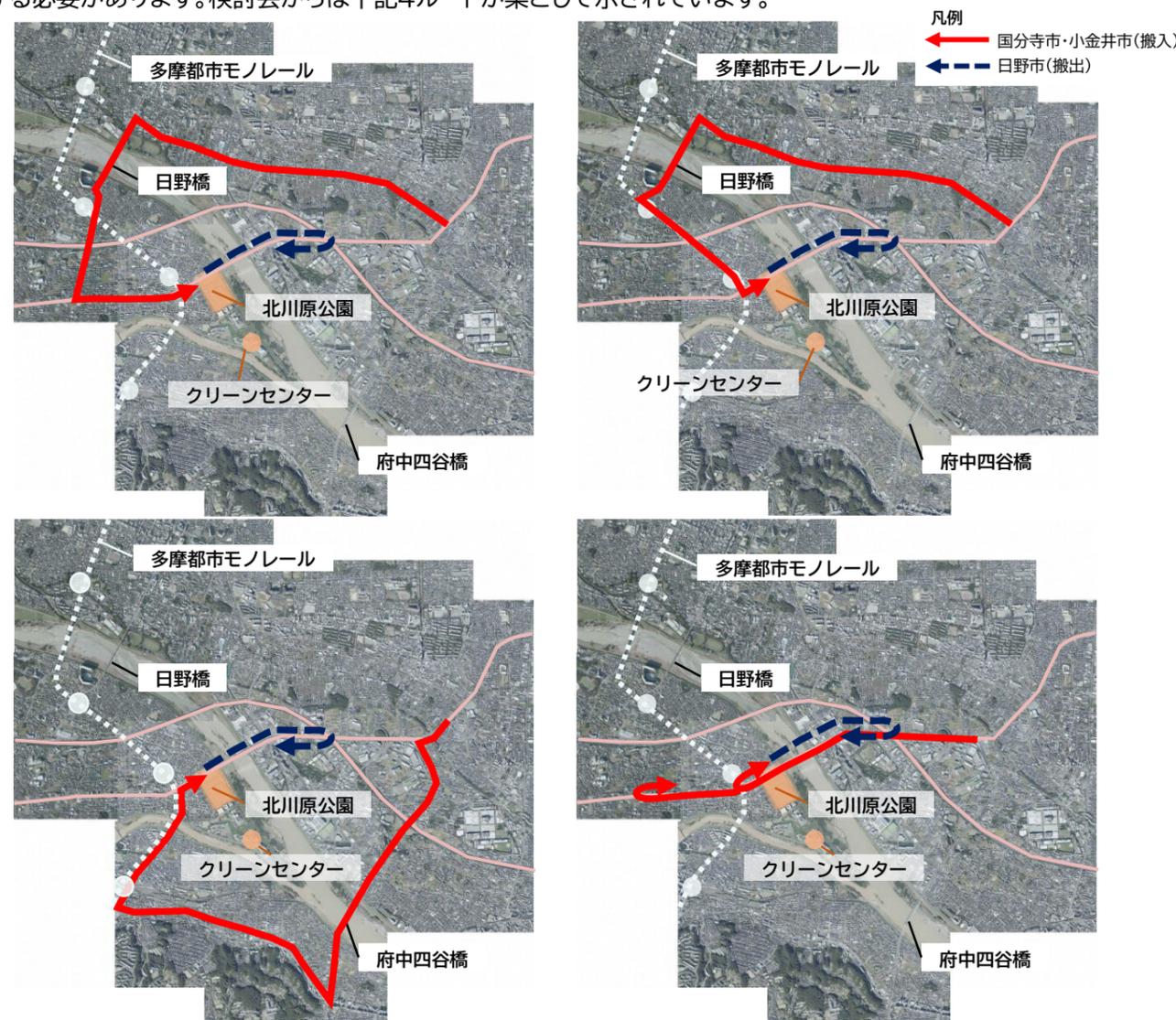
整備した施設は、可燃ごみ処理場移転後も資源ごみ回収のための通路としての利用を想定



※両案の費用負担については、ごみ搬入路の占用面積が公園面積を削減し、市民が公園を使用する価値を下げることを費用として勘案される必要があります

## 搬入路を北側へ集約

現在、南北両方の公園にごみ収集車の搬入口を設けている状況ですが、① 搬入路の北側への集約立体化案の場合は北川原公園側にすべて集約するため、国分寺市・小金井市(搬入)および日野市(搬出)の収集車の通行ルートを変更する必要があります。検討会からは下記4ルートが案として示されています。

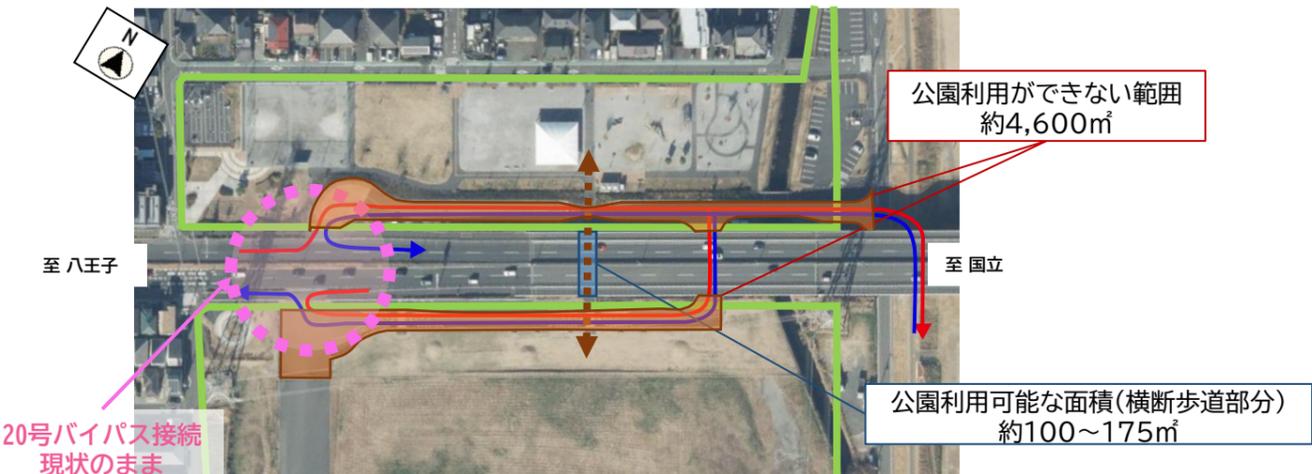


ルート変更については、現状で国分寺市・小金井市の搬入ルートを一定期間試験的に変更する社会実験を行い、周辺地域に対しどのような影響があるかなどを把握し、市から検討会へ報告する予定です。

## ごみ搬入路違法性解消案② 現状の南北搬入路の残置活用案

現状の搬入路をそのまま活用する案です**※南北両側の搬入路部分を北川原公園から除外する都市計画変更が必要**

- 【特徴】
- ・新規の施設整備費用が不要
  - ・公園利用可能面積が縮小
  - ・車両と歩行者動線が交差
  - ・公園の南北の往来が交通誘導員によるものになり、制約が継続
  - ・交通誘導員の配置は現状のまま
  - ・南側の搬入路は、将来の下水道施設の建設用地部分であり東京都からの借入が必要
  - ・収集車の通行ルートの変更はない
  - ・維持管理(交通誘導員など)に約10.4億円必要と想定(維持管理…約10.4億円 ※20年間の利用想定)
- ※公園と広場を分断するごみ搬入路が存在し続けるマイナス面があります



## 《都市計画変更について》

解消策①②のどちらを選定した場合でも、当面、南北両側の搬入路を使用する必要があり、南北の搬入路部分を都市計画公園区域から外す都市計画変更を実施する予定です。その後、解消策①を選定した場合は、新規の施設整備完了後に再度都市計画変更を行い、南側の搬入路部分を都市計画公園に戻します。

なお、市における都市計画公園の面積減少に対する補填策として、北川原公園に近い旧万願寺グラウンド跡地などについて都市計画公園に追加指定することを検討しています(4ページの地図に記載)。

解消案① 搬入路の北側への集約立体化案、解消案② 現状の南北搬入路の残置活用案の詳細な説明や、これまでの検討により解消策から除外した他の案については、7月13日開催の周辺地域との意見交換会での資料に掲載しています。資料は市HPに公開していますので、ご覧ください。

